

議会だより やまもも



義経騎馬像（今年2月 全国義経・与一合同サミットが当市で盛大に開催されました。）

議会報告会 開催予定

時間：午後7時より

5月12日（水）	児安公民館
5月13日（木）	コミュニティ金磯会館
5月17日（月）	坂野公民館
5月18日（火）	北小松島公民館
5月19日（水）	芝田公民館
5月20日（木）	新開公民館
5月21日（金）	千代公民館
5月24日（月）	南小松島公民館
5月25日（火）	櫛淵公民館
5月27日（木）	小松島公民館
5月28日（金）	立江公民館
5月31日（月）	和田島公民館

議会報告会 内容（主なテーマ）

- 三月定例議会の報告
 - 議員定数について
- 議会だよりを報告会の資料といたします。

常任委員会だより	P2～4
特別委員会だより	P5
集中改革プラン議会提言書	P6～7
一般質問	P8～13
請願・陳情 意見書	P14～15
6月定例会日程・編集後記	P16

議会抽出の平成 22 年度小松島市予算重要事業

主要事業のうち、議会として 16 事業を重要事業として抽出し、実施に伴う政策等の形成過程説明シートにより、質疑応答を行った。そのうち、**新規事業の 10 事業**を掲載します。

事業名	千代・南小松島小学校耐震化事業	内容	校舎 1 棟 (RC 造 3 階建 1.314 m ²) の耐震補強設計及び耐震補強工事 南小松島小学校校舎 1 棟 (RC 造 3 階建 2.223 m ²) の耐震補強設計
担当課	教育委員会 学校課		
予算額	105,900,000 円	目的	児童、生徒が学校において安全、安心に学ぶための環境をつくる
事業名	土砂災害警戒区域周知事業	内容	徳島県が測量したデータをもとにハザードマップの素案を作成し、そのデータを基本として修正を加え、印刷事業者に発注してマップを作成する。
担当課	防災安全課		
予算額	121,000 円	目的	警戒や円滑な避難を確保する上で必要な事項を住民に周知する
事業名	市消費生活センター事業	内容	市民からの消費に関する相談に応じ、トラブル防止を図る市消費センターを設置
担当課	市民生活課		
予算額	11,968,000 円	目的	市民の消費生活 (多重債務の解決等) の相談に応じる
事業名	子ども手当	内容	初年度は、子ども一人につき月額 13,000 円を支給する
担当課	児童福祉課		
予算額	706,932,000 円	目的	次世代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で支援する
事業名	子安保育所改築補助事業	内容	民間保育所である子安保育所は耐震構造面で問題があり、喫緊に整備が必要であるため、施設建替整備事業を実施する
担当課	児童福祉課		
予算額	106,852,000 円	目的	施設建替後の定員増 (現行 60 人から 90 人になる)
事業名	地域グリーンニューディール基金事業	内容	公共施設へ太陽光発電装置の導入、LED 屋外照明灯設置。屋内照明設置
担当課	生活環境課		
予算額	32,500,000 円	目的	温室効果ガスの削減及び新エネルギーの啓発
事業名	学校再編計画策定事業	内容	教育振興計画の趣旨を踏まえ、「学校再編計画策定委員会」〔仮称〕での審議をへて、具体的な再編計画を作成する
担当課	教育委員会 学校課		
予算額	14,594,000 円	目的	10 年、30 年先を見据えた、より良い教育環境の整備を図る
事業名	坂野中学校耐力度調査事業	内容	坂野中学校校舎〔鉄筋コンクリート 3 階建延べ床面積 1,929 m ² 〕の耐力度調査
担当課	教育委員会 学校課		
予算額	4,500,000 円	目的	校舎の改築にむけて、文部科学省の事業認定に必要な調査を行う
事業名	都市計画マスタープラン策定業務	内容	〔平成 22 年度業務〕 1. 現況調査 (1) 都市計画区域 (沿革、人口、産業、土地利用、規制、交通体系等) とその推移動向 (2) 都市施設 (道路、河川、公園、上下水道、公共交通体系等) 及び都市計画の概況についての調査と整備 2. 上位、関連計画 (徳島東部都市計画区域マスタープラン、小松島市総合計画等) の把握 3. 住民意向調査の実施 4. 関係機関 (商工業協会) へのヒアリング実施 5. 現況調査結果のまとめ
担当課	都市整備課		
予算額	6,000,000 円	目的	都市計画マスタープランは住民及び関係機関等の意向を調査した上で策定されるものである。よって、当該計画で示されるまちづくりの方針は、地域住民による自主的なまちづくりを促進し、将来における市民生活に一定の計画性を担保させるものである。さらに、社会情勢の変化等による土地利用の変化に機動的に対応できる体制を構築するものである
事業名	本港地区港湾敷地管理事業	内容	県との財産交換により取得した、みなと交流センター西側の土地の整備及び照明灯の維持
担当課	産業振興課		
予算額	7,950,000 円	目的	緑地施設等の整備及び管理を行い、催しや憩いの場として、人が集まりやすいまちづくりを推進する

※ なお、詳細については小松島市議会ホームページ「予算・決算審査について」をご覧ください。

常任委員会だより

予算決算常任委員会

佐野善作委員長

平成 22 年度 一般会計 当初予算

137 億 200 万円 (前年度比 1.75%増)

実質 132 億 3,515 万円〔国の子ども手当を除くと 1.8%減〕

赤字回避へ緊縮型 今年度から 5 年間で累積赤字 5 億 8,300 万円の解消を目指す

22 年度 3 月議会の本委員会は、年度当初の本予算の編成を審議するものであり、重要な委員会である。議長を除く全員で構成され、3 月 16 日から 5 日間、各課から説明を受け、質疑を行い、最終日には市長に対する総括質疑・討論・採決を行った。慎重に審査〔チェック〕をした結果、一般会計・特別会計・企業会計のいずれも、賛成多数で原案のとおり可決した。

また、本年度 119 事業の中から新規及び重要な 16 事業を抽出し、政策形成過程等の説明を求めた。(右ページに掲載)

議会の事務事業評価に対する行政からの予算等改善事項

昨年 9 月議会に行った平成 20 年度決算時の事務事業評価に基づき、平成 22 年度予算に改善・反映をした。

議会の評価	行政からの予算反映等改善事項
<p>市営バス貸切事業 縮小</p> <p>経営改善を行いながら営業・企画力の強化を図る。収支改善が不可能な時は貸切(ファン送迎を除く)事業は廃止すべきである。</p>	<p>議会からの事務事業報告書を踏まえて予算編成に活かすと共に、一般会計からの繰入の低減が図られるよう、収益の確保及び経費の節減、合理化を行い、健全経営に努める。</p>
<p>住宅新築資金等貸付事業 継続</p> <p>借受者よりの貸付金の回収が進まず、毎年、赤字が膨らんでいる。回収を強化することはもちろんであるが行方不明・死亡等により、償還が不可能と認められる案件に関しては不納欠損等の処理をする方法が認められるよう国に交渉すべきである。</p>	<p>職員の業務研修会への参加や、県・先進地・近隣自治体との情報交換等を通じた連携を図り、貸付金の徴収体制を強化する。なお一層、こつこつと粘りづよく滞納者に督促をおこない、償還率の向上に努める。</p>
<p>市体育施設維持管理事業 継続</p> <p>市総合グラウンドの高額な借地料や施設の老朽化等の問題を考えれば、県へ移管を急ぐべきである。</p>	<p>市総合グラウンドは県に移管して新たな施設として整備していくことが望ましい。 当面はテニスコートと児童公園を残し、できる部分から県に対し、「広域防災公園」として整備を要望していく。</p>
<p>市営住宅管理業務 継続</p> <p>家賃徴収率を引き上げる努力が必要である。老朽化や耐震の問題を解決するため、実行可能な計画を策定することが急務である。</p>	<p>家賃滞納のある人には督促及び誓約書を記入させ納付意識の向上を図っている。国より公営住宅等長寿命化計画の指針が示され 25 年度までに策定する。</p>
<p>老人バス優待事業 改善</p> <p>この事業は老人にとって必要不可欠である。利用券の配布をするなど、利用者数を勘案した事業費になるよう適正化が必要。コミュニティバス等の導入を検討すべきである。</p>	<p>乗降調査を実施した結果、敬老優待券での乗車率が 4 割であった。平成 22 年度の業務委託料については調査結果を基に計算した。</p>

総務産建常任委員会

天羽 篤 委員長

国民健康保険税

九・九パーセント引き上げ

本委員会には、議案十

件、請願一件、陳情一件が付託された。審査の結果、議案第十二号から第

二十号、第二十三号（議案名は賛否表を参照）については、可決すべきものと決した。請願「永住

外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書について」は採択す

べきものと、陳情「安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算

の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求め

る」件については、継続審査に付すべきものと決した。

主な議案の概要は次のとおり。

◎議案第十二号 小松島

市長及び副市長の給与
条例の一部を改正する
条例について

平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日までの間、市長の給料を二五%、副市長の給料を十%減額する。

◎議案第十三号 小松島市
教育委員会教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日までの間、教育長の給料を十%減額する。

三十一日までの間、職員給料を三〜七%減額する。

◎議案第二十号 小松島

市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

について

平成二十二年四月一日

から国民健康保険税を一

人当たり七千八百八十三円、

九・九%引き上げる。

本委員会の所管事項に

ついて、当局から次のよ

うな報告があった。

◎徳島県東部都市計画の

変更について

旗山恩山寺風致地区の

うち、国道五十五号線周

辺を指定からはずす方向

で見直しを進めている。

◎田浦町に計画されていた

老人デイサービスセン

ターの開発許可に関

する訴訟について

介護施設計画に小松島

市が不同意としたことに

対し、業者と土地所有者

から提訴された。地元の

反対が主な理由で不同意

としたとの説明があった。

◎農業の戸別所得補償制

度について

◎金磯排水ポンプ場計画

の状況について

文教厚生常任委員会

井内 建治 委員長

小・中学教育用パソコン一式購入

三月定例会において本

委員会に付託された議案

第二十一号財産の取得に

ついて一件と、請願第一

号「保育所・児童入所施

設の環境改善を求める意

見書の採択を求める件」

について審査を行った。

議案第二十一号の財産

の取得については、市内

小・中学校におけるIC

T環境を整備するため、

教育用等パソコン一式を

購入することについて、

購入予定価格が、議会の

議決に付すべき財産の取

得又は処分に関する条例

に定める額を超えること

から、地方自治法の規定

に基づき、議会の議決を

要するもので、採決の結

果、原案のとおり可決す

べきものと決した。

請願第一号について、

その概要は次のとおり。

一、保育所・児童入所施

設の設置及び運営に対

し、必要な財源を確保

すること。

二、保育所・児童入所施

設の最低基準について

は、改善に

向けて十分

に配慮する

こと。

請願第一号

については、

挙手採決の結

果、挙手全員

で採択にすべ

きものと決し

た。

その他、所

管事項の質問

◎国民健

康保険税の最

高限度額六十



九万円を引き上げる予定があるのか。
【答弁】二十一年度から七十三万円に引き上げられる予定だ。